

広報

とわま

2014 April

4

No.445

平成26年4月

保育証書授与

南条保育園卒園式より

平成26年度予算

南条小学校建設工事に着手

予算額（一般会計）

60億600万円

前年度対比 6.2%増

(3億5,000万円増)

平成26年度の坂城町当初予算が、3月定例会で可決されました。一般会計の歳入歳出総額は60億600万円で、前年度と比べて+6.2%、3億5,000万円の増額となっています。

また、特別会計については、高齢社会に対応するため、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計が増額となったほか、快適な住環境を整備する下水道事業特別会計も増額となり、特別会計全体では4.8%の増額予算となりました。

町では、第5次長期総合計画に掲げる「人がともに輝くものづくりのまち」の構築に向け、26年度は南条小学校建設事業を最重点として、教育環境の整備や子育て支援につながる事業の更なる充実を図ると共に、スマートコミュニティ推進事業やさきワイナリー形成事業など、将来に目を向けた特色ある事業を進めます。

予算額集計表

(単位：千円)

区分	26年度		25年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%			
一般会計	6,006,000	60.3	5,656,000	59.5	350,000	6.2	
特別会計	3,960,501	39.7	3,852,391	40.5	108,110	2.8	
内訳	有線	36,715	0.4	38,629	0.4	△1,914	△5.0
	住宅資金	2,990	0.0	3,324	0.0	△334	△10.0
	国保	1,723,766	17.3	1,717,134	18.1	6,632	0.4
	下水道	677,407	6.8	676,308	7.1	1,099	0.2
	介護保険	1,348,429	13.5	1,262,151	13.3	86,278	6.8
	後期高齢者	171,194	1.7	154,845	1.6	16,349	10.6
合計	9,966,501	100.0	9,508,391	100.0	458,110	4.8	

26年度の主な事業 (単位:千円)

総務費 646,947 (歳出に占める割合: 10.8%)

太陽光発電システム設置補助金	3,000
地域づくり活動支援補助	3,100
スマートコミュニティ推進事業	1,704

民生費 1,669,268 (27.9%)

臨時福祉給付金給付事業	38,187
介護保険特別会計繰出金	185,000
後期高齢者医療保険事業	222,591
介護・訓練等給付事業費(障害者福祉)	240,100
児童手当	250,440
子ども医療給付事業	21,000
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	18,151

衛生費 354,468 (5.9%)

乳幼児健診、予防接種事業	41,207
健康増進事業(各種健診、食育・健康づくり)	21,668
上水道布設事業負担金	12,600
塵芥処理経費(ごみ収集、葛尾組合負担金ほか)	149,191

農林水産業費 159,106 (2.6%)

農業振興費(地域営農推進、中山間地域直接支払事業ほか)	34,685
さかきワイナリー形成事業	1,387
農地費(土地改良事業ほか)	25,122
県営かんがい排水事業(六ヶ郷用水ほか)	9,075
松くい虫防除対策事業	24,859

商工費 481,925 (8.0%)

商工振興費・中小企業対策費	377,683
コトづくりイノベーション補助金	3,000
坂城テクノセンター支援事業	36,500
鉄の展示館事業(SAKAKIの美術家展 新作日本刀展等)	8,199

土木費 615,006 (10.2%)

A01号線道路改良事業	78,943
橋梁修繕事業	13,000
公営住宅等総合改善事業	13,874
住宅リフォーム補助金	3,000
道路ストック総点検・公園長寿命化計画策定	5,800
下水道事業特別会計繰出金	300,000

消防費 206,250 (3.4%)

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金等)	167,351
非常備消防・消防施設費(消防団、婦人消防隊活動ほか)	38,529

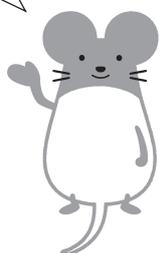
教育費 990,885 (16.5%)

児童生徒支援事業	7,572
小学校費・中学校費(小中学校英語指導講師配置ほか)	110,901
南条小学校建設事業	503,528
公民館事業(分館施設整備ほか)	22,074
図書館費(図書購入費・ネットワークシステム事業ほか)	27,444
生涯学習推進事業、保健体育事業	15,496

平成25年度から26年度へ 繰り越して行う事業

平成26年度に事業費を繰り越して、町道A01号線道路改良事業、橋梁修繕事業、坂城駅エレベーター設置工事負担金事業、防災情報通信設備整備事業などを行います。

この当初予算の詳細な資料は、町ホームページからダウンロードできますので、ご覧ください。
<http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

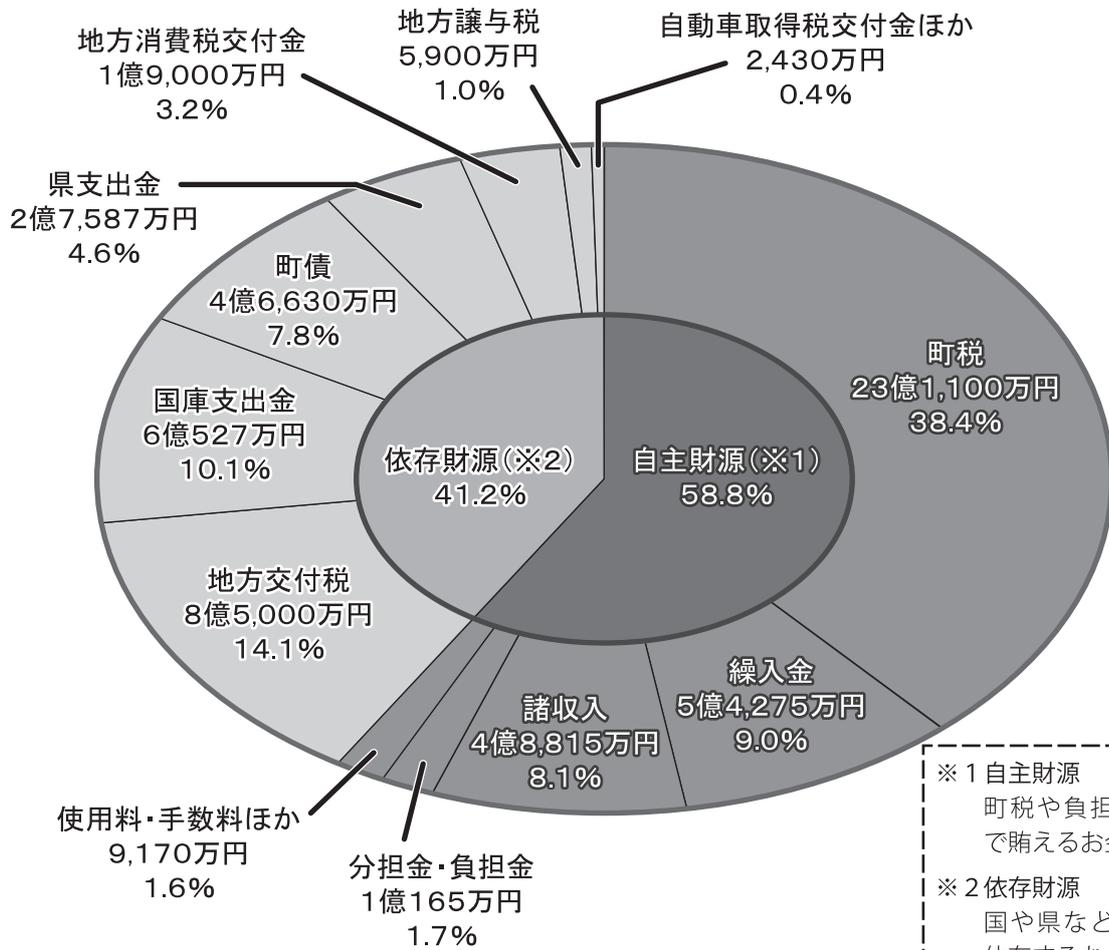


目的別歳出予算内訳表 (一般会計)

(単位:千円)

区分	26年度		25年度		比較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%		
議会費	94,594	1.6	94,776	1.7	△182	△0.2
総務費	646,947	10.8	636,993	11.3	9,954	1.6
民生費	1,669,268	27.9	1,577,935	27.8	91,333	5.8
衛生費	354,468	5.9	363,294	6.4	△8,826	△2.4
労働費	25,284	0.4	26,146	0.5	△862	△3.3
農林水産業費	159,106	2.6	153,438	2.7	5,668	3.7
商工費	481,925	8.0	500,613	8.9	△18,688	△3.7
土木費	615,006	10.2	758,946	13.4	△143,940	△19.0
消防費	206,250	3.4	233,754	4.1	△27,504	△11.8
教育費	990,885	16.5	513,296	9.1	477,589	93.0
公債費	752,267	12.5	786,809	13.9	△34,542	△4.4
予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
合計	6,006,000	100.0	5,656,000	100.0	350,000	6.2

歳入 一般会計



※1 自主財源
町税や負担金など、自前で賄えるお金。

※2 依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金。

区分	26年度		25年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
自主財源	町税	2,311,004	38.4	2,220,923	39.2	90,081	4.1
	分担金・負担金	101,647	1.7	118,236	2.1	△16,589	△14.0
	使用料・手数料	70,228	1.2	72,649	1.3	△2,421	△3.3
	財産収入	11,472	0.2	10,899	0.2	573	5.3
	寄付金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	繰入金	542,754	9.0	645,208	11.4	△102,454	△15.9
	繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	諸収入	488,154	8.1	485,526	8.6	2,628	0.5
小計	3,535,261	58.8	3,563,443	63.0	△28,182	△0.8	
依存財源	地方譲与税	59,000	1.0	63,000	1.1	△4,000	△6.3
	利子割交付金	3,700	0.1	3,700	0.1	0	0.0
	配当割交付金	5,000	0.1	2,600	0.0	2,400	92.3
	株式等譲渡所得割交付金	800	0.0	590	0.0	210	35.6
	地方消費税交付金	190,000	3.2	160,000	2.8	30,000	18.8
	自動車取得税交付金	8,000	0.1	11,000	0.2	△3,000	△27.3
	地方特例交付金	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
	地方交付税	850,000	14.1	850,000	15.0	0	0.0
	交通安全対策特別交付金	1,800	0.0	1,800	0.0	0	0.0
	国庫支出金	605,273	10.1	364,470	6.5	240,803	66.1
	県支出金	275,866	4.6	265,797	4.7	10,069	3.8
	町債	466,300	7.8	364,600	6.5	101,700	27.9
	小計	2,470,739	41.2	2,092,557	37.0	378,182	18.1
合計	6,006,000	100.0	5,656,000	100.0	350,000	6.2	

【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計)

(単位:千円)

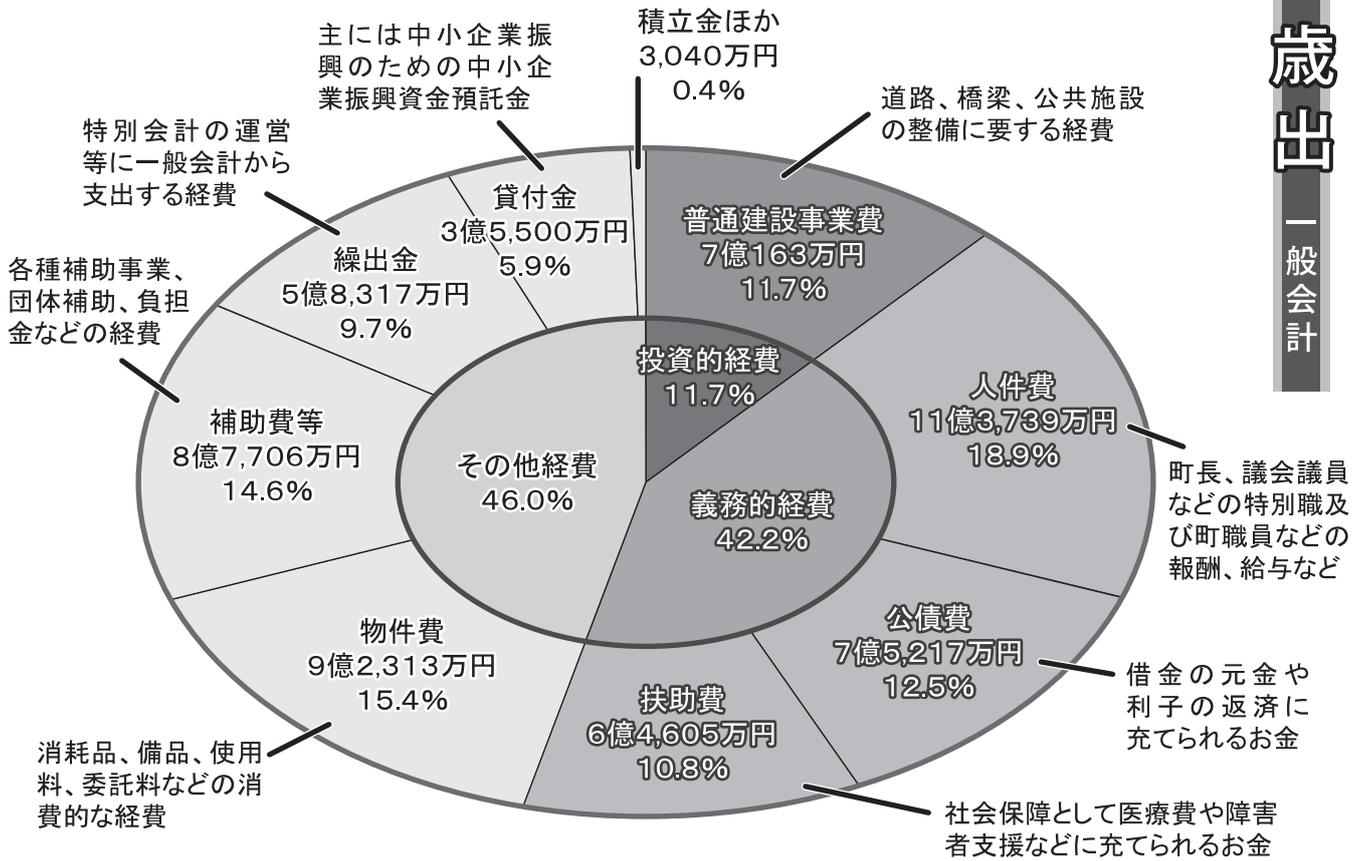
町税は、経済動向などを反映した増収を見込み、個人町民税は4・1%、法人町民税は5・3%それぞれ増加、固定資産税も家屋、償却資産が増え4・4%の増加、町税全体では前年度対比4・1%の増額となる23億1,100万円を見込んでいます。

地方交付税は、国の総額では若干減額の見通しですが、制度改正の影響を踏まえ、前年同額の8億5千万円を見込んでいます。

また、国庫支出金については、南条小学校建設に伴う交付金などにより、+66・1%と大幅に増加する一方、基金等からの繰入金については、15・9%の減少となっています。

また、町税などの自主財源は、全体の58・8%を占めています。

歳出 一般会計



建設事業などの投資的経費では、基幹道路であるA01号線の整備や公共下水道の整備などのほか、重点事業として南条小学校建設工事に着手することから、普通建設事業費は大きく増加しています。また、義務的経費のうち人件費は1・0%の増、扶助費は福祉関係の給付増などにより1・9%増加しています。

ソフト事業では、第3子以降の保育料軽減制度や不妊治療に対する助成制度の新設など、子育て支援・少子化対策に向けて新規事業をスタートするほか、全国でも先駆的な取り組みとして、小学校へ英語指導講師を配置し、より早い段階で国際感覚を養う教育環境づくりを進めます。

また、新エネルギーのあり方などの研究を進めるスマートコミュニティ推進事業や農工商が融合した6次産業化への展開を目指す坂城ワイナリー形成事業など、将来に目を向けた事業を引き続き推進します。

併せて、障害者の自立支援、高齢者医療、介護への対応など、多様化する福祉施策にも対応を図ります。

区分	26年度		25年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
投資的経費	普通建設事業費	701,628	11.7	465,785	8.2	235,843	50.6
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	701,628	11.7	465,785	8.2	235,843	50.6
義務的経費	人件費	1,137,392	18.9	1,125,618	19.9	11,774	1.0
	扶助費	646,050	10.8	634,119	11.2	11,931	1.9
	公債費	752,167	12.5	786,709	13.9	△34,542	△4.4
	小計	2,535,609	42.2	2,546,446	45.0	△10,837	△0.4
その他経費	物件費	923,134	15.4	883,400	15.6	39,734	4.5
	維持補修費	9,750	0.1	11,264	0.2	△1,514	△13.4
	補助費等	877,059	14.6	801,635	14.2	75,424	9.4
	積立金	10,653	0.2	12,723	0.2	△2,070	△16.3
	投資・出資金	0	0.0	150	0.0	△150	皆減
	貸付金	355,000	5.9	355,000	6.3	0	0.0
	繰出金	583,167	9.7	569,597	10.1	13,570	2.4
	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
小計	2,768,763	46.0	2,643,769	46.8	124,994	4.7	
合計	6,006,000	100.0	5,656,000	100.0	350,000	6.2	

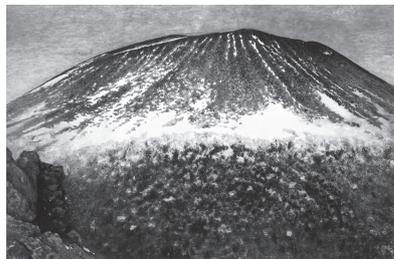
【歳出】性質別内訳表(一般会計)

(単位：千円)

鉄の展示館では、坂城町及び町出身で、全国を舞台に活動している現代美術家の展覧会を開催します。

日本画の塩野入大賢、書の岩浅写心、洋画の浦野資榮、彫刻の若林武新、日本刀の宮入小左衛門行平、彫金の宮入鏡、染織の宮入映。

7人が織り成す、珠玉の作品を展示・公開します。郷土の現代美術家たちの作品をご覧いただけるまたとない機会ですので、ぜひお越しください。

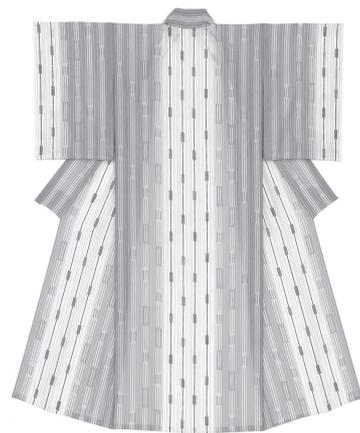


▲塩野入大賢「残雪の譜」

▼浦野資榮「宙」



SAKAKIの 美術家 7人展



▲宮入 映「翡翠の風」

期間

4月19日(土)～
6月15日(日)

休館日

月曜日(祝日の場合は翌日)
※6月2日・9日は開館

開館時間

午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分)

入館料

400円
※中学生以下は無料

アーティストトーク

日時 5月11日(日)
午前11時～

◎問い合わせ先

鉄の展示館
Tel・有線82-1128

千曲川 クリーン キャンペーン



毎年多くのご参加をいただいている「千曲川クリーンキャンペーン」が今年も開催されます。貴重な水資源である千曲川の環境美化のため、大勢のご参加をお願いします。

日時 4月20日(日) ※雨天中止
午前7時～9時
(受付6時45分)

集合場所

- ・埴科用水頭首工
- ・さかき千曲川バラ公園駐車場(河川敷内)
- ・鼠マレットゴルフ場

※どの会場でも参加できます。

持ち物・服装

軍手などを持参いただき、作業のできる服装でご参加ください。

消費税率

改定に伴い

し尿・家庭雑排水汚泥処理手数料の改定

し尿・家庭雑排水汚泥処理手数料は、消費税率の改定に伴い、平成26年4月1日から下記のとおり変更となります。

町民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

新手数料

種別	取扱区分	金額	
し尿	一般料金	18ℓにつき 126円	
	付加料金	作業に要する距離が40mを超え60mまでの場合	1件につき 143円
		作業に要する距離が60mを超える場合	1件につき 287円
家庭雑排水汚泥	一般料金	100ℓ未満の浄化槽	1基につき 1,540円
		100ℓ以上150ℓ未満の浄化槽	1基につき 1,750円
		150ℓ以上200ℓ未満の浄化槽	1基につき 1,950円
		200ℓ以上250ℓ未満の浄化槽	1基につき 2,160円
		250ℓ以上の浄化槽	1基につき 2,160円に50ℓ増すごとに310円を加算した額

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111(内線125) 有線88-1025

4月
から

不妊治療費助成事業が始まります

4月から、不妊治療を受けられたご夫婦に対し、医療保険が適用されない医療費の一部を助成します。

助成を受けることのできる方

- ・ 次のいずれにも該当する方
- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦
- ・ 夫婦の両方またはどちらか一方が坂城町に住所がある方
- ・ 町税の滞納がない方

対象となる治療

人工授精・タイミング法などの不妊治療

体外受精・顕微授精

（長野県の助成事業の対象になりますので、長野保健福祉事務所【☎026-225-9045】までお問い合わせください。）
 ・ 代理母出産などの夫婦以外の第三者が関わる治療

助成内容

助成金の額は、保険適用にならない医療費の2分の1で、限度額は1年度10万円です。

4月から翌年3月までの1年間（1年度）に受けた治療が対象で、医療機関への支払いが済んでいることが必要です。なお、他の地方公共団体から助成を受けている医療費は対象になりません。

申請方法

申請書（医師等の証明必要）に医療費の領収書を添付してご提出ください。申請書の提出期限は3月末日までです。助成の内容や申請書類など詳しくは保健センターへお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先

保健センター
 ☎82-3111（内線511）
 有線88-1047

不妊に関する相談

不妊に関する様々な悩みや相談を次の相談窓口でお受けしています。

長野県不妊専門相談センター
 （面接相談は予約制）
場所 長野県看護協会会館（松本市）

☎0263-35-1012
 ※相談費用は無料です。

不妊相談コーディネーター（助産師）による電話相談・面接相談
 毎週火・木曜日
 午前10時～午後4時

産婦人科医師による面接相談
 毎月第4木曜日
 午後1時30分～4時

4月から新しくなります

ながの子育て家庭優待

パスポートカード

18歳未満の子どもがいる子育て家庭が、協賛店で買い物などの際に、各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」のパスポートカードが、平成26年4月から更新されます。

該当するご家庭には、3月中に新たなカードを送付してありますのでご確認ください。お手元にカードが届いていない場合は、福祉健康課までご連絡ください。なお、カードはお子様的人数にかかわらず該当のご家庭に1枚の配布となります。

パスポートカードは、町内協賛店20店舗を含む県内3,300店舗以上でご利用いただけます。

— 町内協賛店舗 —

店舗名	電話番号	店舗名	電話番号
びんぐし湯さん館	81-7000	宝苑	82-0066
味ロジックわくわくさかきびんぐし亭	82-0567	塚田鋸店	82-2631
(有)小山牛肉店	82-3741	居酒屋レストランシャイアン	82-2929
大橋商店	82-2021	(有)丸長	82-2054
Aコープびんぐし店	81-3334	良竺庵	82-1567
エネオス(有)ヤマギシ坂城サービスステーション	82-7171	ニューいけだ	82-2840
やがわ	82-8076	OPT ミヤシタ	82-8618
セレモニーホール平安さかき	81-7181	長野信用金庫坂城支店	82-7221
(株)信州夢ばらの里	82-9540	八十二銀行坂城支店	82-2882
新田醸造(有)	82-2782	長野銀行坂城支店	82-8383

※新たな協賛店を随時募集していますので、福祉健康課までお申し込みください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111（内線132） 有線88-1026・88-1028
 町HP <http://www.town.sakaki.nagano.jp/welfare/kosodatepass.html>
 県HP <http://pass.nagano-kosodate.net>

※サービス内容などは各店舗で異なりますので、各店舗にお尋ねいただくか、町ホームページまたは県ホームページでご確認ください。

更なる
安心・安全
のために

緊急速報メールサービスを開始



近年、地震や台風に伴う大雨・洪水など、災害に関する情報伝達の必要性が再認識されています。町では、災害発生に際して、町内にある全て（一部機種を除く）の携帯電話やスマートフォンに、警報や避難情報を迅速に伝達する手段として、緊急速報メールの運用を4月から開始します。

【メール配信可能な情報】

- 避難準備情報 ● 避難勧告 ● 避難指示 ● 警戒区域情報 ● 噴火警報
- 指定河川洪水警報（はん濫注意情報を除く） ● 土砂災害警戒情報 ● 東海地震予知情報のほか、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報といった国民保護に関わる警報

緊急速報メールを受信するために、町民の皆さんに改めて手続きなどを行っていただく必要はありません。ただし、一部受信ができない機種や、受信ができない設定になっている場合がありますので、詳しくは、お手持ちの携帯電話会社へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係
☎ 82-3111（内線124）
有線 88-1024

3月14日（金）、役場講堂において、平成26年度の消防団合同任命式が行われ、新団長として松本幸男さんが町長から任命を受け、また、副団長、分団長、副分団長、班長の皆さんと、新入団員の皆さんが、松本新団長からそれぞれ任命を受けました。本部、各分団新体制のもと、町民の安心・安全な生活を守るため活動していきます。



分団名	分団長	担当地区
第1分団	坂田 和也	鼠・新地
第2分団	塩入 誠	金井
第3分団	浅井 隆志	入横尾・泉・町横尾
第4分団	岡本 拓也	中之条
第5分団	天田 健一郎	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保
第6分団	中澤 光	南日名・北日名・和平
第7分団	渡邊 豊	横町・立町・込山・旭ヶ丘
第8分団	丸山 修一	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原
第9分団	塩野入 浩介	網掛・小網・月見
第10分団	竹内 栄雄	上五明
第11分団	平林 慎吾	上平
ラッパ分団	西原 健太	本部付

坂城町消防団

新団長・副団長・分団長決まる



松本 幸男 団長



今井 正人 副団長



鈴木 清 副団長

平成 26・27 年度の 保険料率が決まりました

長野県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。
保険料額は、6 月下旬に決定し、町から 7 月以降に決定通知書をお送りします。

均等割額 被保険者 1 人当たり 40,347 円	+	所得割額 賦課のもと なる所得金額 × 8.10%	=	年間保険料 (上限 57 万円) ※年間の保険料総額は 100 円未満切捨て
-----------------------------------------------	---	-----------------------------------------------	---	--------------------------------------------------------

※保険料率は、2 年間の医療給付費を推計して、2 年ごとに見直されます。

保険料増加抑制の対策

財政安定化基金を活用した保険料の増加を抑制

後期高齢者医療制度では、想定以上の医療給付費増加などの不測の事態に備え、国・都道府県・広域連合で財源を 3 分の 1 ずつ負担して、都道府県に「財政安定化基金」を設置しています。

長野県後期高齢者医療広域連合では、平成 26・27 年度の保険料率の改定にあたり、長野県と協議し、財政安定化基金からの一部充当により、保険料の増加抑制を予定しています。

左記の対策を講じた結果

均等割額：754 円分
所得割額：0.17% 分
が増加抑制されています。

保険料の軽減について

引き続き、所得に応じて保険料の軽減を実施します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33 万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入 80 万円以下 (その他各種所得なし) の場合	9 割軽減	4,034 円/年
	上記以外の方	8.5 割軽減	6,052 円/年
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯主以外の被保険者数) 以下の場合		5 割軽減	20,173 円/年
33 万円 + (45 万円 × 世帯の被保険者数) 以下の場合		2 割軽減	32,277 円/年

所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から、基礎控除 (33 万円) を引いた額が、58 万円以下 (年金収入で 211 万円以下) の方は、所得割額が 5 割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険 (市町村国保・国保組合は対象外) の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず、均等割額が 9 割軽減となります。



4月1日からの消費税率改定に伴い

県営水道からのお知らせ

県営水道料金と水道加入金が変わります

4月1日からの消費税率の改定に伴い、県営水道料金と水道加入金(新たに水道を引く場合の負担金)が、下表のとおり変更となります(消費税率5%から8%への変更分)。

ただし、平成26年4月1日前から継続してご利用の方の水道料金については、経過措置により、4月・5月検針分までは現行料金となり、6月以降の検針分から新料金となります。

詳しくは、4・5月の検針時に県営水道を利用されている各戸へ配布する料金改定の案内チラシをご覧ください。

県営水道料金表[1か月あたり(消費税込み)]

県営水道加入金

口径 (mm)	使用水量 (m ³)	基本料金(円)		超過料金(1m ³ 毎、円)		加入金(円)	
		旧料金	新料金	旧料金	新料金	旧料金	新料金
13	0～10まで	1,350	1,388	超過使用分なし		31,500	32,400
	10～			182	187		
20	0～10まで	2,270	2,332	超過使用分なし		63,000	64,800
	10～15まで	2,720	2,795				
	15～	3,170	3,258	182	187		

25mm以上の大口口径、減免については、配布する案内チラシにてご確認ください。

◎問い合わせ先 長野県企業局 ☎026-235-7372 Eメール kigyo@pref.nagano.lg.jp

坂城町公共下水道の使用料が変わります

4月1日からの消費税率の改定に伴い、坂城町公共下水道の使用料が変更となります。なお、今回の変更は、消費税率5%から8%への改定分のみの変更です。

経過措置について

平成26年4月1日前から継続してご利用の方の下水道使用料については、下記のとおり経過措置が適用されます。

偶数月検針の方の場合(中之条・南条地区)

- ・4月検針(5月納付)分については、経過措置により、消費税率5%の旧料金となります。
- ・6月検針(7月納付)分以降、消費税率8%の新料金となります。

奇数月検針の方の場合(坂城・村上地区)

- ・5月検針(6月納付)分については、経過措置により、消費税率5%の旧料金となります。
- ・7月検針(8月納付)分以降、消費税率8%の新料金となります。

下水道使用料(2か月あたり)

下表(金額は従来どおり)に基づいて算定した額に消費税8%を加算したものが下水道使用料となります。

基本使用料	超過使用料(1m ³ につき)	
20m ³ まで	20m ³ を超え60m ³ まで	155円
	60m ³ を超え100m ³ まで	160円
	100m ³ を超え200m ³ まで	165円
2,800円	200m ³ を超え600m ³ まで	170円
	600m ³ を超えるもの	175円

計算例 使用水量が2か月で70m³の場合

- ①基本使用料(20m³分) ……2,800円
- ②超過使用料(50m³分) ……7,800円
[②の内訳:(155円×40m³)+(160円×10m³)]
- ③消費税…(2,800円+7,800円)×8%=848円

使用料金: ① 2,800 + ② 7,800 + ③ 848 = 11,448円

◎問い合わせ先 建設課下水道係 ☎82-3111(内線170・179) 有線88-1016

くらしのための 固定資産税

平成 26 年度の評価額

土地・家屋 の評価額

土地・家屋の評価額は3年ごとに見直されます。平成24年度に土地・家屋の評価額の見直し(評価替え)を行いましたので、平成26年度の評価額は、地目が変わった土地や床面積に増減のあった家屋などを除き、平成24年度の評価額に据え置かれます。

宅地及び宅地に準じて評価される雑種地は、地価の下落傾向を考慮し、評価額を見直しました。

土地の評価が下がっても 税額は上がる場合があります

過去の大幅な地価上昇に伴い、大幅に評価額が上昇した土地は、税負担が急増しないよう、課税標準額を評価額に対し一定の割合になるまで徐々に引き上げる調整措置がとられています。この調整措置により、土地の評価額が下がっても課税標準額は昨年度より引き上げられ、税額が上がる場合があります。

償却資産 の評価額

申告していただいた償却資産の取得価額から、耐用年数に応じて減価を行い、評価額としました。

固定資産税の納期限

第1期	4月30日(水)
第2期	7月31日(木)
第3期	9月30日(火)
第4期	12月1日(月)

納税通知書の発送は4月中旬を予定しています。課税明細

平成26年度固定資産税は、平成26年1月1日時点の土地・家屋・償却資産の所有者の方に納めていただきます。(年の途中で、所有権の移転があっても月割、日割にはなりません。)

網掛・上五明に土地 をお持ちの皆さんへ

平成25年に、大字網掛・上五明の一部地域で、境界立会いや地籍簿の閲覧などにご協力いただいた地籍調査事業(国土調査)の登記が完了しました。これに伴う地積の変更や地目の変換により、税額が大きく増減している土地があります。詳しくは、課税明細書をご確認ください。

固定資産税課税台帳 (名寄帳)の閲覧

4月1日(火)から、平成26年度の固定資産税課税台帳の閲覧ができます。固定資産税課税台帳は、所有者ごとその所有する土地・家屋・償却資産が記載されており、閲覧できるのは所有者ご本人、借地・借家人の方などです。閲覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・本人確認書類
- ・印鑑
- ・借地・借家人の方が申請する場合は、対象となる土地または家屋が明記された賃貸借契約書
- ・代理の方が申請する場合は委任状

閲覧手数料

1件300円

無料閲覧期間

4月1日(火)～30日(水)

※右記期間は、手数料がかららず閲覧ができます。ただし、写しが必要な場合は、コピー代(1枚10円)がかかります。

土地・家屋価格等縦 覧帳簿の縦覧

坂城町の固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地・家屋の固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・納税通知書
- ・本人確認書類
- ・印鑑
- ・代理の方が申請する場合は委任状

手数料 無料

※写しの交付はできません

縦覧期間
4月1日(火)～30日(水)

◎問い合わせ先

総務課税務係
☎82-3111
(内線143・144)
有線88-1033

88-1034



国民年金 保険料



平成26年度は月額 **15,250円**
 安心とともに暮らしを支える国民年金

納期限は翌月末日

国民年金保険料の納期限は翌月の末日です。納め忘れのないよう、早めに金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めましょう。

2年経過後は、納めることができなくなりますが、

納め忘れがあると

保険料の未納があると、老後に受け取る年金(老齢基礎年金)が減るか、受けられない場合があります。また、障害や死亡といった「万が一」のときに受けられる障害基礎年金や遺族基礎年金も、保険料の未納が一定期間以上あると受けられません。

納付は便利な口座振替で

保険料の納付は、納め忘れない「便利・確実・安心」な口座振替のご利用をおすすめしています。また、口座振替で前納(まとめて納める)するとお得になります。【下表参照】

口座振替の申込、振替方法の変更は、年金手帳・預金通帳・口座届出印を持参して役場窓口・年金事務所、金融機関などで手続きをしてください。なお、保険料の一部免除の承認を受けている方は、早割・口座振替の前納はご利用できません。

納付が困難なときは

経済的な理由などで、保険料を納めるのが困難な方は、保険料納付が免除または猶予される制度があります。前年の所得が一定以下であるなどの条件がありますので、詳しくは下記年金事務所へお問い合わせください。

口座振替で納付する場合

納付方法	振替日	金額(年額)	割引額(年額)
1年前納	平成26年4月30日	179,160円	3,840円
6ヶ月前納	【前期】平成26年4月30日 【後期】平成26年10月31日	90,460円×2回	2,080円
毎月納付(早割)	納付該当月の月末	15,200円×12回	600円
毎月納付	納付該当月の翌月末	15,250円×12回	割引なし
2年前納	平成26年4月30日	355,280円	14,800円

納付書で納付する場合

納付方法	振替日	金額(年額)	割引額(年額)
1年前納	平成26年4月30日	179,750円	3,250円
6ヶ月前納	【前期】平成26年4月30日 【後期】平成26年10月31日	90,760円×2回	1,480円
毎月納付	納付該当月の翌月末	15,250円×12回	割引なし

平成26年4月から、免除・納付猶予及び学生納付特例が、申請時点の2年1か月前の月分まで申請できるようになりました。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、長野南年金事務所へお問い合わせください。

年金についての様々な相談について、長野南年金事務所または「ねんきんダイヤル」で応じていますので、お気軽にご利用ください。

◎長野南年金事務所 ☎(026)227-1287

◎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

受付時間 月曜～金曜日：午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで延長)
 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

Made in Sakaki
を目指して

平成26年度
坂城町

コトづくりイノベーション補助金 事業募集

募集期間

4月15日(火)～5月30日(金)

補助対象者

【中小企業】

・中小企業法で規定する町内に主たる事業所を有する中小企業者

【企業グループ】

・町内に主たる事務局を有し、町内中小企業者が半数

以上を占めるグループまたは団体

・町内中小企業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ

補助対象事業

・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業

・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業

補助金額・補助率

限度額100万円、補助対象経費の2分の1以内

補助期間

平成27年3月31日まで

提出書類

町ホームページからダウンロードしていただくか、役場

産業振興課へご請求ください。

◎申込・問い合わせ先

産業振興課商工観光係
☎82-3111(内線154)
有線88-1037



国民健康保険の届出はお早めに

国民健康保険(以下:国保)に加入するときや、やめるときは、届出が必要となります。国保から社会保険に異動した、または国保に異動する場合など、早めに届出をお願いします。

加入の届出が遅れると

届出日ではなく、加入資格が発生した日(転入日または社会保険資格喪失日など)までさかのぼり、保険税を納めることとなります。その間、保険証がないと、医療費は全額自己負担になります。

喪失の届出が遅れると

社会保険などに加入した場合、国保に届出がないと、喪失状況が分からず、保険税の課税が続きます。また、他の健康保険などへ手続き中の場合で、医療機関にかかるときは、医療機関にもその

旨を伝えてください。資格がないのに、国保の保険証で医療機関にかかった場合、国保で負担した医療費は返還していただくこととなります。

親元を離れて就学する場合

就学のために坂城町以外に住む(住所を移した)場合は、申請すると学生用の保険証(学)保険証が交付されます。

高齢受給者の皆さんへ

手続きに必要なもの
印鑑、在学証明書(合格通知書など)

昭和19年4月1日までに生まれた、70～74歳の被保険者に係る一部負担金の減免特例措置が延長されました。該当世帯に、高齢受給者証の自己負担割合の記載を変更して交付したので、ご確認ください。4

◎問い合わせ先

福祉健康課保険係
☎82-3111(内線133)
有線88-1029

お知らせ

4月の税の納期

固定資産税(全期・第1期)
納期限は4月30日(水)

納期限までに最寄りの金融機関及びコンビニなどで納めてください。4月分の口座振替は、4月30日(水)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

なお、全期前納で口座振替をされている場合、4月30日に振替ができないと、再振替時から自動的に期別納入に変わりますので、ご承知おきください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、4月21日(月)までに下記へご連絡ください。

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
有線88-1032

果樹栽培の応援団
アグリサポーター募集

あなたもおいしい果物づくりに参加して、育てる喜びと収穫の感動、仲間づくりの楽しさを味わってみませんか。個人でもグループでも構いません。楽しく果物づくりをしてみたい方の参加をお待ちしています。

時給 770円

(変更の場合あり)

作業時間 午前8時〜午後5時

右記時間帯以外でも対応可

作業内容

・りんご：葉摘、摘果、花摘み
など

・ぶどう：房こぎ、摘粒など

◎申込・問い合わせ先

坂城町農業支援センター
アグリサポータークラブ事務局(産業振興課内)
☎82-3111(内線152)
有線88-1036

国税専門官採用試験

受験資格

- ・昭和59年4月2日〜平成5年4月1日生まれの者
- ・平成5年4月2日以降生まれで次に掲げる者
- ①大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込方法

・【原則】インターネット申込
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
受付期間
4月1日午前9時〜14日
・インターネット申込ができない場合、郵送または持参提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局まで

たは国税事務所

受付期間 4月1日・2日

※4月2日までの消印有効

第1次試験日 6月8日(日)

◎問い合わせ先

関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-600-3111

循環バス上田便(北まわり)運行時刻・経路変更

平成26年4月1日から、循環

バス上田便(北まわり)の、運行時刻及び運行経路を変更します。詳しくは、広報4月号と一緒に配布した時刻表をご覧ください。

◎問い合わせ先

信州観光バス坂城営業所
(坂城駅前観光案内所)
☎有線81-2121
建設課都市・公園係
☎82-3111(内線178)
有線88-1045

視覚障がいのある方へ 音訳版「広報」をご利用ください

音訳ボランティアグループ「おとわの会」では、視覚に障がいのある方たちに、行政情報誌などを音訳したCDを配布しています。

配布をご希望の方は、町社会福祉協議会までご連絡ください。(試験版CDは役場福祉健康課で貸し出しています。)

◎CDの申込・問い合わせ先

坂城町社会福祉協議会
☎有線82-2551

【音訳しているもの】

「広報さかき」「公民館報坂城」「議会だより」「社協だより」

【CDを聴くには】

パソコンまたは専用機器で再生できます。音楽CDプレイヤーでは再生できませんので、ご注意ください。

【料金】

- ・身体障害者手帳(視覚障害)1級・2級の方は無料で配布
- ・その他の方は、郵送料をご負担いただけます。(CD代金は無料)

会員募集

音訳に興味のある方、また読み方の勉強をしたい方など、あなたでも気軽にご参加ください。未経験者も大歓迎です。

◎問い合わせ先 おとわの会 栗林さん ☎82-6386

広告枠

お車のことならなんでも スバルショップ坂城千曲川

(有)柳沢モーターズ

環境車検 ~地球環境とお車にやさしい整備~

お客様の身近な存在であり続けます。困ったときはいつでもヤナモへ!!



北陸信越運輸局指定工場
エコアクション21 認証登録事業所

お客様の生活をまもり安心をお届けする 特級代理店

(株)しなの総合保険センター

私達はお客様がより良い保険にご加入されますことを願っています

三井住友海上火災保険(株)新特級代理店
三井住友海上あいおい生命保険(株)代理店

365日24時間
受付!

安心ネットワーク
(82) 7043

松くい虫防除対策 説明会を行います

町では、緑と環境を守るため、松くい虫防除対策として「守るべき松林の位置づけ」「防災面からの防除対策の強化」「複合的な対策」「住民への健康への配慮」を基本に、次のような対策を複合的、総合的に進めます。

- ・伐倒駆除
- ・特別防除（空中散布）
- ・無人ヘリコプター散布
- ・空中散布に係る気中濃度・河川水質などの農業安全確認調査
- ・樹幹注入
- ・古損木処理及び被害木の除去
- ・県関係機関と連携した治山事業の推進
- ・樹種転換及びアカマツ植樹の取り組み

特に、風致地区であり、かつ急峻で伐倒駆除などの人の手で駆除あるいは予防が困難な場所（自在山及び葛尾山風致地区）においては、今年度も空中散布の実施を計画しています。なお、葛尾山風致地区（苧屋原）では、今年度から無人ヘリコプターによる散布も行う予定です。

松くい虫防除対策に係る実施方法や安全対策についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

説明会 日時 4月15日(火)午後7時
会場 坂城町役場 講堂(3階)

健康への影響や症状のある方は、「空中散布に関する申出書」の提出をお願いします。申出書は産業振興課窓口へお申し付けいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出先 産業振興課農林整備係 提出期限 4月25日(金)

◎問い合わせ先 産業振興課農林整備係
☎82-3111(内線155) 有線88-1038 FAX82-3138
Eメール norin@town.sakaki.nagano.jp

催し

第25回文化の館 春の合同茶会

毎年恒例の「文化の館春の合同茶会」を開催します。新緑の木漏れ日の中で、日本の伝統的な文化を体験してみませんか。当日は、作法についてもやさしく手ほどぎしますので、初めての方でも安心してご参加ください。
日時 4月27日(日)
午前10時～午後2時

場所 文化の館

茶室及び野点場

内容 本席 裏千家

野点 江戸千家

参加費 前売り券 1000円

当日券 1200円

※前売り券は、生涯学習係(文化センター内)及び坂城町茶道協会で取り扱っています。

◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係

(文化センター内)

☎有線82-20069



昨年の茶会の様子

講座・教室

リトミック教室 参加者募集

音楽を通じて、身体的・感覚的・知的に優れた子どもを育てる楽しい教室です。保護者の方と一緒に参加していただきます。

日時 平成26年5月7日から
平成27年2月25日まで
毎週水曜日(年間38回)
午前10時～11時30分
場所 文化センター大会議室

指導者 中沢敏江さん

参加費 8000円

対象 2～3歳児とその保護者

定員 20組

◎申込・問い合わせ先

坂城町公民館(文化センター内)

☎82-20069

有線82-6637

キッズスポーツ教室 参加者募集

体を動かすことが好きなキッズ大集合!友達と一緒に体育館で軽い運動や、楽しいゲームを通じて仲良くスポーツをしましょう。

日時 平成26年5月14日から
平成27年3月11日まで

毎週水曜日(年間30回)

午後4時30分～5時30分

場所 文化センター体育館

指導者 依田淑子さん

(長野体育指導センター)

参加費 15000円

対象 3～5歳児

定員 30名(3歳児は若干名と

なります)

申込 4月9日(水)から受付

けますので、参加費を添

えてお申し込みください。

◎申込・問い合わせ先

教育文化課生涯学習係

(文化センター内)

☎82-20069

有線82-6349

学校だより

がむしやらおうえんだん

坂城高等学校進路指導係 小岩井瑞恵 「我武者羅應援團がキタ〜！」

坂城高校では「3Cで行こう」を合言葉に、コミュニケーション・コラボレーション・キャリアに係わる教育や活動に力を入れています。今年度からは、この活動を体系化し、「産業社会と人間」という科目として県内の全日制普通科高校で初めて導入しました。

この科目のねらいは、将来の職業選択を視野に入れ、進路についての自覚を深め、主体的・意欲的に学習する姿勢を喚起することです。そのため、1年生は、保育体験や仲間作りの宿泊研修、企業見学会、自己理解のための様々な研修をしてきました。

その一環として「我武者羅應援團」のビデオを全員で鑑賞する機会があり、生徒たちから「素晴らしいかった。感動した。実物に会ってみたい」と感想が寄せられました。私たち職員も、生徒たちに贈となるメッセージを送りたいと希望したので、今や紅白歌合戦やテレビCMに



多数出演し、世界中からラブコールのある我武者羅應援團ですから、スケジュール、予算とも実現不可能と断っていました。ところが、思いがけなく県から予算の補助を頂き、我武者羅應援團の県内応援団長とも言うべき上田情報ビジネス専門学校の前田井和孝先生のお力添えもあって、卒業式直前の3月4日に演舞を実現できました。比田井先生が2月に凍てつく体育館で90分間事前のレクチャーをしてくださり、期待のうちに当日を迎えました。学ラんに身を固めた5人の団員さん達、礼儀正しく一生懸命で優しくて素敵でした。頂いたメッセージの一部をご紹介します。「理不尽で思い通りにならないことも多いけど、自分が自分の一番のファンになって自分を応援しよう。本気の自分に自信を持って、フレイフレー坂城！フレイフレーあなた〜」

交番だより

坂城町交番 ☎ 有線 82-2008

少年の非行防止

春休みから新学期にかけての時期は、環境の変化などから子どもたちの行動が不安定になり、万引きなどの非行や、飲酒・喫煙などの不良行為、家出が増加傾向にあります。

少年の非行を防止するには、家庭、学校、行政や地域の方々など、少年に関わる全ての大人たちが関心を持ち、互いに連携し地域が一体となった活動が必要です。

地域の子どもは 地域で守り・育てる

少年犯罪は、急には起こりません。必ず前兆があります。いけないと感じたことを見て見ぬ振りをしないこと。「周りの人は見てるんだよ」と感じさせることが抑止と成長につながります。



11歳の子どもの平均身長・体重の世代間比較

(文部科学省「平成25年度学校保健統計調査」結果概要より)

区分	平均身長(cm)		平均体重(kg)	
	男	女	男	女
祖父母世代【昭和33(1958)年度】 ※昭和21(1946)年度生まれ	135.1	136.6	30.2	31.3
親の世代【昭和58(1983)年度】 ※昭和46(1971)年度生まれ	143.1	145.2	36.5	37.7
子世代【平成25(2013)年度】 ※平成13(2001)年度生まれ	145.0	146.8	38.3	39.0

食べるもの

ご飯が減り、油脂の摂取が増えました。近年では、様々な食材や調理方法により、料理の組み合わせもこだわらなくなっています。

食べ方

1人で食事をする「孤食」や、家族が同じ食卓についても異なったものを口にする「個食」が見られるようになりました。このようなスタイルは、偏食を招きやすく、栄養バランスが崩れやすくなります。

昔と今の食事と体つき

近年、日本人の食事は大きく変わり、それに伴い体つきも変わりました。昔と今の食事と体つきを比較して、今後の食生活をしっかり考えてみましょう。



食育だより

食育・学校給食センター
☎ 有線 82-25559

子育て支援センターだより

— 子育て支援センター ☎・有線82-2291 —

子育てサークルの会員募集中

いつでも見学、参加大歓迎です。
お気軽にお出かけ下さい。
一緒に子育てを楽しみましょう！

<子育てサークル>

親子あそびやクッキング、お散歩にお誕生日会など
楽しい活動がいっぱいです。

- ・赤ちゃん小組……………毎週水曜日
- ・いっぱい遊ぼう、グリとグラ…第2・4金曜日
- ・みつけた！……………第1・3火曜日

<親・親子の会>

- ・スコーレ母親教室……………第2火曜日
- ・マザーリーフの会……………夜間開催（年3回）
- ・親子の会……………第4（2）土曜日

※詳細は子育て支援センターにお問い合わせください。

4月の行事予定《時間正確に集合してください》

日程	内 容	時 間
10日(木)	お花見さんぽ(テクノさかき駅前公園) 持ち物：お弁当、飲み物、着替えなど	午前10時
11日(金)	かんたんアロマテラピー	午前10時
12日(土)	開館日	午前中
15日(火)	おはなしでてこい	午前10時
17日(木)	子育て懇話会	午前10時
22日(火)	ボランティア懇話会	午後1時
24日(木)	身体測定と食育相談	午前10時
26日(土)	開館日	午前中



今月の相談日

支援センターでの相談(細江家庭相談員)

8日(火)・15日(火)・22日(火)：午後2時30分～4時30分

保育園での相談

保育園	細江相談員	酒井相談員
南条	22日(火) 午前9時～午後2時	9日(水) 午前9時～午後1時
坂城	8日(火) 午前9時～午後2時	16日(水) 午前9時～午後1時
村上	15日(火) 午前9時～午後2時	23日(水) 午前9時～午後1時

保育園栄養士による食育相談…随時

お申し込みにより日時を決めています。
離乳食、幼児食、食べ方など、気軽にご相談ください！

坂城町の育メン紹介！



和田芳樹さん(金井)
エリカさん

パパは青樹ちゃん(H25年5月生まれ)に“ちょちょ”くすぐり遊びや“高い高～い”をすると“キャッキョ”と喜んでくれるのが嬉しいそうです。その間、ママは色んな事が出来て大助かり！(ママはペルーの方で日本に来て20年。お家では日本語とスペイン語でお話しているそうです。)

4月の子育てグループの予定

赤ちゃん小組(毎週水曜日)

9日：自由遊び 16日：親子リズム
23日：お花見 30日：自由遊び
リーダー：浦川あすかさん

スコーレ母親教室(第2火曜日)

8日：手塚よし子 講師
「気付いていますか？子どもからの SOS」
～くじけても立ち上げられる子どもに～
リーダー：太田とよ子さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ(第2・4金曜日)

11日：桜見物&ランチ
25日：新聞ビリビリ
リーダー：池内麻知子さん

みつけた！(第1・3火曜日)

9日：顔合わせ、自己紹介&散歩(4月のみ)
リーダー：藤田恵美子さん

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

当番医（医科・歯科）



4月

- 6日(日) とぐらクリニック 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405
 稲荷山医療福祉センター 【千曲市野高場】 ☎(026)272-1435
 青木歯科医院 【千曲市八幡】 ☎(026)272-1335
- 13日(日) よしだ内科クリニック 【上五明】 ☎・有線81-1330
 島谷医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201
 若林歯科医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-0103
- 20日(日) とも泌尿器科クリニック 【千曲市磯部】 ☎(026)261-5815
 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 あかいはら歯科クリニック 【鼠】 ☎81-3377
- 27日(日) 二階堂医院 【千曲市磯部】 ☎(026)275-5582
 おの内科小児科クリニック 【千曲市寂蒔】 ☎(026)261-3660
 滝沢歯科医院 【千曲市磯部】 ☎(026)276-4636
- 29日(火) みやばやし小児科アレルギー科 【千曲市上徳間】 ☎(026)261-5221
 中沢医院 【千曲市小島】 ☎(026)272-0131
 松尾歯科医院 【御所沢】 ☎82-6988

5月

- 3日(土) 長野寿光会上山田病院 【千曲市上山田】 ☎(026)275-1581
 児玉医院 【千曲市寂蒔】 ☎(026)272-4300
 鴛沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713
 柳沢歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)273-5638
- 4日(日) 村上堂大井クリニック 【網掛】 ☎81-3131
 飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
 鴛沢眼科 【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031
 林歯科医院 【千曲市上山田】 ☎(026)275-1064
- 5日(月) いろかわ医院 【立町】 ☎・有線82-2143
 吉沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)273-7050
 坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680
 宮坂歯科医院 【千曲市小島】 ☎(026)272-0133
- 6日(火) さかき生協診療所 【中之条】 ☎・有線82-0101
 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 大村歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0066

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
 ☎82-3111(内線 511、512) 有線 88-1047



健診	対象児	集合日時
4か月児健康診査	平成25年12月生	18日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成25年9月生	22日(火)午前9時
10か月児健康相談	平成25年6月生	23日(水)午前9時
1歳児健康相談	平成25年2月生～3月生	15日(火)午前9時
1歳6か月児健康診査	平成24年8月生～9月生	11日(金)午後1時



粗大ごみの回収



今年度から
 毎月第1・第3日曜日の
 月2回実施します

※5月と1月は、祝祭日等により
 第2日曜日に行います。

4月6日(日)、20日(日)
 午前8時30分～10時
 坂城町役場 北側駐車場

粗大ごみの回収に合わせて、ビン・缶・ペットボトル・布類・有害ごみ・プラスチック容器包装・紙容器包装・古紙類の収集を行う「サンデーリサイクル」を実施しています。

いろいろな相談



心配ごと相談 10日(木)、21日(月)
 午前9時～正午
 役場第4会議室(3階)

10日は司法書士、21日は弁護士による法律相談を合わせて開設。法律相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎・有線 82-2551】へお申し込みください。(ただし、当日受付も可)

行政相談 15日(火) 午前9時～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談 16日(水) 午前9時～午後4時
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、4月8日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線 122) 有線 88-1022】へお申し込みください。

障がい者(児)相談 9日(水)、23日(水)
 役場第5会議室(3階)
 午後1時30分～4時

ハローワーク出張相談 14日(月)、28日(月)
 午前10時～午後3時
 坂城テクノセンター

図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線 8 2 - 3 3 7 1
開館時間 午前 10 時～午後 6 時

4月の催し物

☆おはなし会

12日(土)午前10時30分～

おはなし会は、毎月第3土曜日から第2土曜日に変更となりました

☆ちいさなおはなし会

26日(土)午前11時～

☆点字・点訳講座

1日(火)午後2時～ 講師：山口静枝さん

新着図書

☆おすすめの本



四季の一茶

(著：矢羽勝幸 絵：庄村友里／信濃毎日新聞社)

信濃毎日新聞の朝刊1面に連載中の「四季の一茶」の2013年1年分を収録。全ページにかわいいイラストが添えられ、新聞連載時とは違った気分で一茶が楽しめる。著書は「一茶大事典」の編者でもある二松学舎大学客員教授。上田市在住。俳人や俳句に造詣の深い文化人12人の「わたしと一茶」も読みごたえがある。一茶の句は、わかりやすく、信州人の心にはとてもよく伝わる。

☆一般図書

- ・「勘太郎」とは誰なのか？ 伊那谷の幕末維新と天狗党
(著：伊藤春奈／信濃毎日新聞社)
- ・だまし絵×立体がすごい！3Dアートの描き方
(著：おまけたらふく舎／誠文堂新光社)
- ・いい階段の写真集
(著：BMC 写真：西岡 潔／パイインターナショナル)

☆児童図書

- ・わけありリンゴのアップルパイ
(作：あさい ゆうこ 絵：あべ まれこ／BL出版)
- ・探検！日本の鉱物
(著：寺島靖夫／ポプラ社)
- ・セイウチぼうや
(作・絵：あべ弘士／ポプラ社)

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

が休館

有線番組表

— 4 月 —

《昼・夜の放送》

日にち	番組名	内容／出演
6日(日)	楽しい民話	こぶとりじいさん 旭ヶ丘 中村秀子さん
8日(火)	信号は赤です	交通事故防止等 坂城町交番
9日(水)	税務署だより	確定申告がまちがっていた時 上田税務署
13日(日)	楽しい民話	きつね女房 込山 岡田由貴子さん
16日(水)	こちら119番	林野火災の防止 消防署
17日(木)	川 柳	J A 文芸 選者 中澤月人さん
20日(日)	楽しい民話	朝茶はやくよけ 金井 青木典子さん
23日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター
27日(日)	楽しい民話	とんちくらべ 鼠 玉井かつ子さん

定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

◎有線本部 ☎ 8 2 - 3 1 1 1 (内線 2 2 2)
有線 8 8 - 1 0 0 0

まちのうごき

【平成 26 年 3 月 1 日現在】

世帯数： 6,002世帯 (+ 1)
人口： 15,767人 (- 2)
男： 7,762人 (- 3)
女： 8,005人 (+ 1)

※()は前月比

まちの交通事故

【平成 26 年 2 月中】

件数： 9件 累計 13件 (+ 1)
死者： 0人 累計 0人 (± 0)
負傷者： 10人 累計 14人 (± 0)

※累計は1月から、()は前年比

「広報さかき」への
ご意見・ご要望をお寄せください

企画政策課まちづくり推進室
☎ 8 2 - 3 1 1 1 (内線 2 2 3)
有線 8 8 - 1 0 1 0
FAX 8 2 - 8 3 0 7
Eメール kikaku@town.sakaki.nagano.jp

「坂城町の歌」「ねずこんの歌」発表会 坂城を映す情緒豊かな調べ

3月8日(土)、文化センターで、坂城町文化協会創立30周年記念事業として制作された、「坂城町の歌」と「ねずこんの歌」の発表会が行われました。



当日は、これらの歌が文化協会から町へ贈呈され、坂城コーラスの皆さんと町内児童との美しい合唱でお披露目されました。

「ねずこんの歌」では、ねずこんも登場して華麗なダンスを披露。また、会場の皆さんにも歌を覚えていただき、最後には全員で大合唱を行いました。



安藤由布樹先生



深町悠さんとねずこん

3Dプリンタとペレットボイラーを導入 産業・環境面で効果を期待



3Dプリンタ

公益財団法人さかきテクノセンターでは、「ものづくりのまち坂城」のさらなる発展のため、企業などの皆さんが利用できるよう3Dプリンタを導入しました。

3Dプリンタとは、3次元デジタルデータから樹脂を積み上げて立体物を作る装置です。導入された機種は、細かい幅で積層し、造形スピードが早い高性能なものです。利用をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

◎さかきテクノセンター ☎・有線82-0001

町では、熱エネルギーの確保や循環型社会への対応を図るため、「長野県グリーンニューディール基金事業補助金(公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業)」により、役場庁舎へバイオマスボイラー(ペレットボイラー)を導入しました。これにより、CO2年間排出量が削減されるほか、地域経済面、燃料費の面で高い効果が見込まれます。



ペレットボイラー

南条小学校リサイクル委員会 さかき美山園に心温まる寄贈

3月10日(月)、南条小学校リサイクル委員会の皆さんが、特別養護老人ホームさかき美山園にポータブルトイレを寄贈しました。

美山園を訪問したのは、委員長の清水太陽さんをはじめ6年生の役員4名。このポータブルトイレは、平成22年度から、回収の量を競うクラス対抗のコンテストなどを実施しながら集めた約500kgのアルミ缶から得た収益によるものです。子どもたちは、「このポータブルトイレが施設の皆さんの役に立てばうれしい」と話し、入所者の皆さんもとても喜んでいらっしゃいました。



◀ポータブルトイレ

